

**Q 8** 防犯灯が切れている箇所があります。新しいものに替えてください。  
また、新たに設置してもらいたい箇所があるのですが？

防犯灯の球切れや昼間点灯を見つけた場合は、電話またはファックス（84-7759）で、防犯灯設置の電柱に取り付けてある「鹿嶋市防犯灯のプレート番号」を交通防災課にお知らせください。

防犯灯のプレート番号が見えにくい場合や、不明である場合には、電柱番号または具体的な設置場所をお知らせください。

防犯灯の新設要望については、自治会等の代表者が指定の要望書（次ページ）を交通防災課へ提出してください。

なお、調査の結果、設置可能となった場合には、地権者や隣接する住民等の同意書が必要となりますので、詳細については交通防災課へお問い合わせください。

（市内防犯灯の全域LED化について）

平成30年度から、蛍光灯タイプの防犯灯を、一斉にLEDタイプへ更新しました。

【問合せ先】  
交通防災課  
内線 371・372

様式第1号（第4条関係）

## 防犯灯設置要望書

年 月 日

鹿嶋市長 様

(要望者自署)

自治会等名 \_\_\_\_\_

代表者住所 \_\_\_\_\_

代表者氏名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

鹿嶋市防犯灯の設置及び管理に関する要綱第4条の規定により、次のとおり要望します。

設置場所	鹿嶋市	
設置希望の 電柱番号	上段	※表示プレートが1枚のみの場合には、下段の欄に記載してください。
	下段 ※電柱所有者	
設置を希望する場所の 位置図		

《注意事項》

- 防犯灯の妨げとなる樹木の管理は、市では行いません。設置箇所附近に光の妨げとなり得る樹木がある場合は、要望者等が、当該土地所有者等と協議し枝葉の伐採等適切な管理をお願いします。
- 防犯灯の設置要望に当たっては、近隣住家（田畑の場合は耕作者）と事前に協議、調整の上、要望書を提出願います。

【市記入欄】

設置可否	現地調査日